

誓 約 書

私は、小樽市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 26 年小樽市条例第 19 号）に基づき、小樽市既存借上住宅の申請に当たり、市の事務又は事業により、暴力団を利することとならないよう、暴力団員及び暴力団関係事業者を採用事業者の採用等から排除していることを承知した上で、次に掲げる事項を誓約します。

- 1 私は、小樽市既存借上住宅の申請に当たり、次に掲げる者のいずれにも該当せず、また、今後もこれらの者に該当することはありません。
 - (1) 役員等（申請者が法人である場合にはその役員を、申請者が法人以外の団体である場合にはその代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）であると認められる者。
 - (2) 暴力団（暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。
 - (3) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者。
 - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。
 - (5) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。
- 2 私は、本誓約書 1 の各号に掲げる者を物品の購入契約等その他の契約の相手方にしません。
- 3 私は、物品の購入契約等その他の契約の相手方が、本誓約書 1 の各号に該当する者であると判明し、小樽市から賃貸借契約の解除を求められたときは、当該指定を解除します。
- 4 私は、本誓約書 1 の各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、小樽市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 5 私は、本誓約書及び役員名簿等が小樽市から警察その他の関係機関に提供されることに承諾します。
- 6 私は、本誓約書に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合又は本誓約書に違反したことにより、小樽市から賃貸借契約を解除されても異存ありません。また、これらにより損害が生じた場合であっても、小樽市に対して何らの請求もしません。

年 月 日

（宛先）小 樽 市 長

申請者

主たる事業所等の所在地

法人等の名称

代表者職・氏名

印